

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%		100%		100%
	100%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合					
3年度目標値 の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症危機管理 に関する訓練実 施率		100%		100%		100%
	80.0%					
定期接種におけ る麻しん、風し んワクチンの接 種率		100%		100%		100%
	95.0%					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症について、陽性者、接触者等に対する疫学調査・健康観察等に取り組むとともに、季節性インフルエンザ流行時期には、新型コロナウイルス感染症との判別が困難な患者の増加が予想されることから、新たに診療・検査体制を整備し、「帰国者・接触者相談センター」から名称を変更した「受診・相談センター」において、相談する医療機関に迷う場合を含めた県民からの相談に対応しているところです。また、PCR検査機器の追加配備や行政検査協力医療機関の拡大などにより、検査体制の拡充に取り組んでおり、さらに、診療・検査医療機関等に対して、感染防止対策のための設備整備や防護具等の支援を行っています。医療提供体制については、患者を受け入れる病床の確保に加え、宿泊療養施設を確保する仕組みを構築しており、加えて、自宅療養を実施するための体制整備にも取り組んでいるところです。状況は刻一刻と変化していることから、新型コロナウイルス感染症の発生動向を注視し、緊急度に応じて順次対策を講じていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症によるクラスター（感染者集団）発生時には、クラスター対策グループを派遣し感染拡大防止に取り組んでいます。また、国のクラスター班と連携するとともに、県内の医療機関の協力を得ながら、感染対策に対応できる医療従事者を派遣しています。感染症の発生を早期に探知し、感染拡大を防止するためには、施設や地域において感染症に対応することができる人材のほか、発生状況の分析ができる人材を育成する必要があります。
- ③感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組んでいくことが必要です。
- ④発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の更新を行っています。感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した対応が重要となることから、連絡会議等を活用し、連携体制の充実を図る必要があります。
- ⑤エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査やB型・C型肝炎ウイルス検査、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行っています。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、これらの取組を進めていく必要があります。
- ⑥結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS（直接服薬確認療法）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。県内の結核新規登録患者数は横這いの状況であるものの、高齢者や外国人患者への対応の増加等が課題となるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人患者への支援を充実する必要があります。また、治療が困難な多剤耐性結核への対応が課題となっています。

- ⑦予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組んでいます。また、先天性風しん症候群の発生予防のため、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組んでいます。風しんや輸入症例が増加している麻疹については、全国的にも感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が確認されており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

令和3年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症対策において、感染症指定医療機関の病床だけでは全ての新型コロナウイルス感染症の入院患者に対応できないことから、患者の受け入れに必要な医療提供体制を確保するため、医療機関における入院受入病床や宿泊療養施設を確保するとともに、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に対応するために必要な防護具などの資機材について、緊急時に対応できるよう計画的な備蓄を進めます。
- ②医療機関や施設等における感染症のクラスター発生時に備え、医療機関等の従事者や保健所職員、検査機関の検査員等、感染拡大防止対策に対応できる人材を育成します。
- ③感染症の予防や感染拡大防止を図るため、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組みます。
- ④発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ⑤エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ⑥結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS（直接服薬確認療法）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、施設の管理者や関係者を対象とした研修会等を開催するとともに、関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。また、多剤耐性結核など耐性菌を原因とする疾患は、治療が長期化する恐れがあることから、抗菌薬の適正使用推進に取り組めます。
- ⑦三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者および渡航者等に対する予防接種を実施していきます。また、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。なお、風しんや輸入症例による患者が増加している麻疹については、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組めます。

主な事業

①（一部新）防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】

予算額：(R2) 74,703千円 → (R3) 37,893,580千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療機関における入院受入病床や宿泊療養施設の確保、個人防護具等の資機材の計画的な備蓄を行うとともに、感染対策に従事する職員の人材育成、資質向上に努めます。

また、発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、引き続き、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行うとともに、関係機関と協力し、新型インフルエンザ等対策訓練を実施するなど連携体制の充実に努めます。

さらに、治療困難な感染症の拡大防止対策として、薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行います。

②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

予算額：(R2) 14,335千円 → (R3) 15,543千円

事業概要：感染症の流行時期を見据え、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集・解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

③エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(R2) 12,725千円 → (R3) 13,928千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

④結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(R2) 18,404千円 → (R3) 8,258千円

事業概要：訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

⑤予防接種対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(R2) 41,905千円 → (R3) 40,749千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を行います。また、風しん麻しん対策として医療機関等を対象にした研修会の開催や無料の風しん抗体検査を推進するとともに、国の風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。